８　助成終了後について		
項番	質問	回答
58	助成終了後に、団体の自主事業として、事業の継続を希望しています。助成事業で作成したのぼりを、使用することは可能ですか？	可能です。 ただし、マッチングファンド助成事業を継続して実施しているものに限ります。また、のぼりに協働実施した担当課名の記載がある等の場合は、協働の有無に関わらず、使用について担当課に御相談ください。
59	助成終了後に、団体の自主事業として、事業の継続を希望しています。協働の担当課とも引き続き、協働を続けることは可能ですか？	可能です。 事業目標が未達成で協働の継続が必要でしたら、ぜひ団体内で御検討いただき、市民協働推進課または協働のパートナー課に御相談ください。
60	助成金に頼らず事業の継続を目指すにあたって、資金調達の方法はどのような方法がありますか？	市民活動団体の一般的な資金調達は、次のような方法があると言われています。 ・団体内における会費の徴収 ・寄付・協賛金の募集 ・事業の収益 ・委託事業の受託 ・助成金や補助金 なお、本市市民活動サポートセンターでは、資金調達に関することなど市民活動団体に必要な知識を学べるセミナーを開催しています。詳しくは、本市市民活動サポートセンターウェブサイト「さポット」 （URL:https://www.saitamacity-support.jp/subsidy/） を御覧ください。